

## 確認検査手数料一覧表（抜粋版）

一般財団法人 大阪建築防災センター

（非課税、単位：円）

## ■建築物

申請床面積の合計	確認申請 ※1				計画変更 ※2			加算		中間検査		完了検査			
	2・3号の特定 木造建築物	2・3号の構造 計算書等有	3号又は型式 認定（構造計 算等無）	防災評定付	2・3号の特定 木造建築物	2・3号の構造 計算書等有	3号又は型式 認定（構造計 算等無）	ルート2基準等審 査手数料	構造適判調整 手数料	右記以外	3号・型式認 定（構造計 算等無）	中間検査対象		中間検査対象外	
												右記以外	3号・型式認定 （構造計算等無）	右記以外	3号・型式認定 （構造計算等無）
30㎡以内	42,000	46,000	32,000	42,000	32,000	36,000	22,000	70,000	20,000	36,000	27,000	38,000	28,000	46,000	34,000
30㎡超 100㎡以内					42,000	46,000	32,000								
100㎡超 200㎡以内	52,000	57,000	40,000	52,000	52,000	57,000	40,000	80,000	30,000	41,000	30,000	42,000	32,000	51,000	39,000
200㎡超 300㎡以内	61,000	73,000	46,000	66,000	61,000	73,000	46,000			80,000	57,000	36,000	59,000	40,000	69,000
300㎡超 500㎡以内	88,000	52,000	80,000	80,000	88,000	52,000	80,000	100,000	30,000	63,000	42,000	65,000	48,000	78,000	58,000
500㎡超 1,000㎡以内															
1,000㎡超 2,000㎡以内	188,000	132,000	170,000	188,000	132,000	170,000	120,000	150,000	30,000	125,000	88,000	125,000	88,000	150,000	106,000
2,000㎡超 3,000㎡以内	250,000	175,000	225,000	250,000	175,000	225,000	150,000			150,000	105,000	150,000	105,000	180,000	126,000
3,000㎡超 4,000㎡以内	300,000	210,000	270,000	300,000	210,000	270,000	150,000	30,000	30,000	168,000	118,000	168,000	118,000	202,000	142,000
4,000㎡超 5,000㎡以内	350,000	250,000	315,000	350,000	250,000	315,000				150,000	188,000	132,000	188,000	132,000	226,000
5,000㎡超 6,000㎡以内	400,000	360,000	400,000	360,000	400,000	360,000	180,000	30,000	30,000	213,000	213,000	256,000	213,000	256,000	
6,000㎡超 8,000㎡以内										460,000	414,000	460,000	414,000	460,000	180,000
8,000㎡超 10,000㎡以内	500,000	450,000	500,000	450,000	500,000	450,000	240,000	30,000	30,000	288,000	288,000	346,000	288,000	346,000	
10,000㎡超 20,000㎡以内	550,000	495,000	550,000	495,000	550,000	495,000				240,000	330,000	330,000	396,000		
20,000㎡超 30,000㎡以内	670,000	603,000	670,000	603,000	670,000	603,000	360,000	30,000	30,000	450,000	450,000	540,000	450,000	540,000	
30,000㎡超 40,000㎡以内	760,000	684,000	760,000	684,000	760,000	684,000				360,000	530,000	530,000	636,000		
40,000㎡超 50,000㎡以内	850,000	765,000	850,000	765,000	850,000	765,000	別途見積	別途見積	別途見積	670,000	600,000	720,000	600,000	720,000	
50,000㎡超	別途見積	別途見積	別途見積	別途見積	別途見積	別途見積				別途見積	別途見積	別途見積	別途見積	別途見積	別途見積

## ■建築設備

（非課税、単位：円）

区分	確認申請	計画変更	完了検査
建築設備（以下を除く）	42,000	32,000	35,000
エレベーター、エスカレーター	30,000	15,000	35,000
型式部材等製造認証取得昇降機（ホームエレベーター等） 小荷物専用昇降機 段差解消機、いす式階段昇降機	20,000	10,000	25,000

※建築物と同時併願申請の場合は、確認検査業務手数料規程による。

## ■工作物

（非課税、単位：円）

区分（高さ）	確認申請	計画変更	完了検査
5m以内	32,000	15,000	25,000
5m超 10m以内	38,000	19,000	
10m超 20m以内	63,000	32,000	38,000
20m超	130,000	63,000	

## ■仮使用認定

（非課税、単位：円）

区分	手数料
500㎡以内	40,000
500㎡超 2,000㎡以内	50,000
2,000㎡超 5,000㎡以内	60,000
5,000㎡超 10,000㎡以内	80,000
10,000㎡超	別途見積

※特定行政庁が実施する仮使用認定に、当財団に検査依頼がある場合は、上記手数料（消費税を含む）を適用する。

## ■省エネ関連の加算手数料

## ●仕様基準による省エネ基準審査の加算手数料

（非課税、単位：円）

区分	加算手数料	
一戸建ての住宅	22,000	
共同住宅・長屋	基本手数料	戸当たり
	60,000	2,500

※基本手数料は、構造上の棟毎に加算する。

※共同住宅・長屋は、60,000円×棟+2,500円×Mにて算出する。

※寄宿舎又は下宿は、共同住宅等の区分を適用し、戸当たりの算出は、3寝室を1戸（切り上げた整数とする）とする。

## ●省エネ適合性判定等に係る建築物の加算手数料（完了検査時）

加算手数料（非課税、単位：円）※1,000円未満は、切り上げとする。
（直前の省エネ適合性判定等を財団から受けている完了検査）
省エネ適合性判定等の対象となる床面積の合計に対する完了検査の申請手数料×30%

※省エネ適合性判定等とは、省エネ適合性判定通知書及び設計住宅性能評価書、長期優良住宅認定通知書又は長期使用構造等である確認書を利用する場合、その他省エネ基準省令に基づく基準による審査をいう。

※1 用途変更及び大規模の修繕・模様替は、申請に係る部分の床面積を対象面積とする。

一棟増築の場合は、既存部分の1/2の床面積を合計した面積とする。

ただし、構造適判とする場合は既存部分の床面積を合計した面積とする。

※2 計画変更は、変更にかかる部分の床面積の1/2を対象面積とする。

## ■用語

「特定木造建築物」とは、施行規則第1条の3第1項第一号イ（2）に定められた木造の建築物

「構造計算等」とは、構造計算及び仕様規定で構造安全性を確認した図書

「防災評定付」とは、当財団で防災評定業務を実施したもの

## ■増額項目（表以外）

○確認の加算手数料…手数料規程第2条（2）による

例1）天空率審査 5,000円～

例2）大阪府福祉のまちづくり条例対象建築物審査 5,000円～

例3）検証法等審査 48,000円～

○中間検査の加算手数料…手数料規程第4条（2）による

例1）軽微な変更届 5,000円

例2）再検査は、中間検査の対象床面積の合計の1/2の床面積に対する中間検査の手数料

例3）検査予約の期日以降の予約、日程の変更等 10,000円～

○完了検査の加算手数料…手数料規程第5条（2）による

例1）上記の中間検査に記載の例1）～例3）

例2）省エネ基準等に係る軽微な変更届の審査の加算手数料

（省エネ適判に係る軽微な変更内容）

・ルートA…5,000円など

・ルートB…財団の建築物エネルギー消費性能適合判定料金（税抜）×30%など

（仕様規定）

・5,000円など

## ■経過措置

○令和7年3月31日以前に着工した旧法第6条第1項第4号の特例建築物の計画変更確認申請、中間検査又は完了検査の手数料は、3号・型式認定（構造計算等無）の手数料を適用します。

○令和7年3月31日以前に確認済証を交付し令和7年4月1日以降に着工する建築物のうち、追加審査が必要な場合に限り、以下の手数料を検査申請時に加算します。

・特定木造建築物に係る構造仕様規定の審査が必要な場合、16,000円

・構造計算の審査が必要な場合、20,000円

・仕様基準による省エネ基準の審査が必要な場合、22,000円

○令和7年3月31日以前に確認を受付し令和7年4月1日以降に確認済証を交付する建築物は、令和7年4月1日施行する手数料規程を適用します。

## ■その他

詳細については、確認検査業務手数料規程による。